

議案第64号

加西市立幼稚園の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

加西市立幼稚園の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例を、別紙のとおり制定する。

平成29年12月1日提出

加西市長 西村 和平

加西市立幼稚園の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例

(加西市立幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部改正)

第1条 加西市立幼稚園の設置及び管理に関する条例（昭和42年加西市条例第28号）の一部を次のように改正する。

別表加西市立北条幼稚園の項を削る。

(加西市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正)

第2条 加西市立保育所の設置及び管理に関する条例（昭和42年加西市条例第66号）の一部を次のように改正する。

第3条の表北条西保育所の項を削る。

(加西市認定こども園設置条例の一部改正)

第3条 加西市認定こども園設置条例（平成26年加西市条例第32号）の一部を次のように改正する。

第3条の表北条東こども園の項の前に次のように加える。

北条ならの実こども園	加西市北条町北条672番地の1
------------	-----------------

附 則

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

(審議資料)

北条幼稚園と北条西保育所を統合し、平成 30 年 4 月 1 日から新たな認定こども園を開園するに伴い、関係条例の改正を行うもの。

**【概要】**

名称：北条ならの実こども園

位置：加西市北条町北条 672 番地の 1（北条幼稚園所在地）

廃止：北条幼稚園、北条西保育所